令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名: 福岡県

農業委員会名: 小郡市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農	家数	876
自給	的農家数	337
販売	農家数	539
	主業農家数	141
	準主業農家数	98
	副業的農家数	300

		農業者数(人)	
農	業就業者数	863	
	女性	391	
	40代以下	123	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	130
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	6
農業参入法人	0
集落営農経営	20
特定農業団体	0
集落営農組織	20

※農業委員会調べ

※ 農林業センサスに基づいて記入。

単位:ha

						+ 1.11a
	ш	Jetti				⇒ L
	田 畑	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,710.0	144.0	144.0			1,850.0
経営耕地面積	1,648.0	110.0	87.0	23.0	0.0	1,758.0
遊休農地面積	0.1	1.1	1.1			1.2
農地台帳面積	1,661.0	397.0				2,058.0

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

		農業委	員
		定数	実数
農業	委員数	23	21
	認定農業者	l	12
	認定農業者に準ずる者	1	
	女性		3
	40代以下		
	中立委員		1

任期満了年月日 R 3年 7月14日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	-		

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

ı	現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	(令和3年)		1850ha	1080ha	58.37%
	課題		遊休農地となるおそれがあ 地所有者、農地持ち非農家 め、農地の確保・有効利用	で等の増加状況等から今後	がいない高齢農家、不在農増えることが予想されるたいる。

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	1090ha	(うち新規集積面積	10ha)	
口行	目標設定の考え方:過去の実績に基づき設定				
活動計画			る利用権設定の受付を3月、9 い手へ利用集積を行う。	月に実施し、制度	

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況		平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
		O経営体	2経営体	2経営体
		平成30年度新規参入者 が取得した農地面積	令和元年度新規参入者 が取得した農地面積	令和2年度新規参入者 が取得した農地面積
		Oha	7. 9ha	1. 7ha
課	題	特になし		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

1 1: 1 2 4 1: 03				
参入目標数	5経営体	参入目標面積	2. 5ha	
活動計画	新規就農希望者に対し、随時	f営農相談を実施する。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

		0 1910			
ſ	現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
		3月現在)	1851. 2ha	1. 2ha	0.06%
	課題		遊休農地はほとんどが狭隘 域に点在しているため、引き	・ な農地のある地域や土地 き受け手が見つかりにくい。	基盤整備ができていない地

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 今和3年度の日標及び活動計画

2 <u> </u>	戸州3年度の日4	際及び活動計画					
		遊休農地の解消面積 0.5ha					
	目 標	目標設定の	考え方:遊休農	地は狭隘な農地が多いの	で、実現可能な面積とした		
		調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
			23人	8月~8月	10月~10月		
活動計	農地の利用状況 調査	調査方法		委員及び事務局職員により農 ま	也パトロールを実施。		
画	農地の利用意向	実施	拉時期	調査結果取りまとめ時期			
	調査	11月	~11月				
		特になし					

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和3年3月現在)	1850ha	0. 2ha
	・農地が違反転用されている経緯や理由を把握するのに時間を要する。 ・所有者の農地法に対する認識や理解が低い状況があるため、農地法や農地保 全の必要性を周知していく必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	・違反転用の発生防止に向けた取り組みとして、8月に農地パトロールを実施 ・経常業務による見回り
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入